

問い合わせ先	
(被災地支援全般について)	(職員の派遣について)
担当課 危機管理室 危機管理課	担当課 環境局 環境事業部
直 通 072-228-7605	直 通 072-228-7478
内 線 4310	内 線 3706
FAX 072-222-7339	FAX 072-229-4454

対口支援団体の決定に伴う災害廃棄物収集支援チームの派遣について

～令和元年台風第19号に関する堺市の対応について～

堺市では、本日付で総務省より、被災市区町村応援職員確保システムによる福島県石川町の対口（たいこう）支援団体の決定通知を受け、本市職員を下記のとおり派遣します。

記

1. 派遣先

福島県石川町

2. 活動内容

- ・災害廃棄物収集運搬に係るマネジメント支援
- ・石川町内の災害廃棄物の収集運搬業務

3. 活動期間

- ・マネジメント支援 令和元年10月24日（木）～28日（月） 2名
（※23日（水）出発、29日（火）帰庁）
- ・災害廃棄物収集運搬業務 令和元年10月25日（金）～28日（月） 6名
（※24日（木）出発、29日（火）帰庁）

4. 出発式

日 時：令和元年10月23日（水）午前9時20分から

※堺市救援対策本部会議に引き続き開催します。

場 所：堺市役所本館4階 秘書課会議室（堺市堺区南瓦町3番1号）

出席者：救援対策本部会議構成員（市長、副市長、各局長など）

※ 総務省被災市区町村応援職員確保システム

大規模災害発生時に、全国の地方公共団体の人的資源を最大限に活用して被災市区町村を支援するための、全国一元的な応援職員の派遣の仕組み

※ 対口支援

被災市区町村応援職員確保システムにより、支援自治体と被災自治体が、原則1対1で割り当てられ、支援自治体が被災自治体に応援職員を派遣するなど支援を行うこと